

介護保険対象外サービス一覧（在宅者対象）

城陽市高齢介護課（令和8年4月現在）

各サービスの詳細や申込等については、高齢介護課または担当のケアマネジャー等にご相談ください。
 なお、申請が必要なサービスについては、必ず事前に申請を行ってください。
 （※事後申請された場合は助成できませんのでご注意ください。）

【高齢者向けサービス】

サービス名	事業内容	対象者	費用負担	注意事項等
安心カード、緊急連絡カードの配布	かかりつけ医や緊急連絡先等を記入する、自宅掲示用の『緊急連絡カード』と携帯用の『安心カード』を配布します。	概ね65歳以上の高齢者	なし	市役所で配布 （団体等で配布される際は事前に希望枚数をお伝えください）
ゴリゴリ元気体操	介護予防のための『ゴリゴリ元気体操』を定期的に取り組む自主団体に対して、活動に必要な経費の一部を助成します。	・65歳以上の高齢者5人以上で構成される団体 ・週1回ゴリゴリ元気体操を実施すること	自主団体が定める会費は自己負担	活動を希望される方や詳細については、地域包括支援センターまでお問い合わせください。
介護予防教室	元気に過ごしていただくための様々なプログラムを通じた介護予防教室を開催します。	65歳以上の高齢者	なし	開催日時や内容等については広報じょうよう等をご確認ください。

【ひとり暮らし高齢者向けサービス】

サービス名	事業内容	対象者	費用負担	注意事項等
緊急通報装置の設置及び使用料補助	コールセンター直通の緊急通報装置を設置します。通報内容に応じて消防署に連絡し、救急車を要請します。	・65歳以上の高齢者 ・ひとり暮らしの方 ・固定電話をご利用の方	使用料1,034円/月 （所得税非課税世帯は自己負担なし）	事前訪問調査または聞き取りあり
福祉電話の設置及び基本使用料補助	電話回線と電話機を貸与します。また、基本使用料相当分を補助します。	・65歳以上の高齢者 ・ひとり暮らしの方 ・所得税非課税世帯 ・電話を保有していない方	通話料は自己負担 （基本使用料は市補助）	事前訪問調査または聞き取りあり
日常生活用具の給付	火災警報器を給付します。	・65歳以上の高齢者 ・ひとり暮らしの方 ・所得税非課税世帯 ・住宅を所有している方	なし	火災警報器を設置済みの方（電池切れによる取り換え含む）は対象外
	電磁調理器（IHクッキングヒーター）の購入費を助成します。	・65歳以上の高齢者 ・ひとり暮らしの方 ・防火等の配慮が必要な方	所得税額に応じ自己負担	

【在宅で介護されている家族向けサービス】

サービス名	事業内容	対象者	費用負担	注意事項等
介護者リフレッシュ事業	日常の介護から一時的に離れ、リフレッシュするためのバス旅行や交流会等を実施します。	在宅で家族を介護されている方	昼食代、現地でのお土産購入費等については自己負担	開催日時や内容等については広報じょうよう等をご確認ください。
介護者教室	家族を介護される際の身体的・精神的負担を軽減するための教室を開催します。	家族を在宅で介護されている方（介護者または要介護者が城陽市民であること）	なし	開催日時や内容等については広報じょうよう等をご確認ください。

【介護が必要な高齢者向けサービス】

サービス名	事業内容	対象者	費用負担	注意事項等
紙おむつ購入費支給	紙おむつ購入費を支給します。 【市民税非課税：6,000円/月】 【市民税課税：3,000円/月】	・65歳以上の高齢者 ・要介護3, 4, 5の方	支給額を超過する購入費については自己負担	介護保険施設に入所、医療機関に入院されている期間は対象外
寝具洗濯乾燥サービス	寝具の洗濯・乾燥を行います。 (年度2回上限)	・65歳以上の高齢者 ・要介護3, 4, 5の方 ・寝具の衛生管理が困難な方	1回あたり800円	費用負担額は年度により異なります。
訪問理美容サービス	自宅で行う訪問理美容の出張経費を助成します。 【上限2,000円、年3回】	・65歳以上の高齢者 ・理髪店等への外出が困難な方	理美容料金は自己負担	事前訪問調査または聞取りを行います。
高齢者等ごみ出し支援	家庭ごみの戸別収集を行います。	以下のいずれかに該当する方のみの世帯（現在ヘルパーサービスを利用中のこと） ・65歳以上で要介護1以上の方 ・身体障害者手帳1～2級の方 ・療育手帳 Aに該当する方 ・精神保健福祉手帳 1級の方	なし	事前訪問調査を行います。

【認知症高齢者及びその家族向けサービス】

サービス名	事業内容	対象者	費用負担	注意事項等
みんなのカフェ	認知症の有無に関わらず気軽に楽しめるカフェを開催します。音楽や体操などのレクリエーションや、お茶やお菓子の提供、専門職による介護相談や認知症の勉強会等を行います。	・認知症の方、その家族 ・近隣地域にお住まいの方 ・介護や認知症に興味のある方 ・ボランティア希望者 等	1人あたり100～200円 (飲み物、お菓子代)	市内5カ所で月1回開催 開催状況は高齢介護課までお問い合わせください。
認知症高齢者等SOSネットワーク	対象者情報を事前登録し、行方不明の際は協力機関と情報共有を行い、早期発見に繋がります。また、個人情報に配慮した『身元確認シール』を配布します。	・在宅で生活している方 ・認知症等により行方不明になるおそれのある方	なし	事前登録には対象者の顔写真が必要です。
認知症高齢者等個人賠償責任保険加入	認知症の方の事故等により発生した賠償責任を補償する、個人賠償責任保険に加入いただけます。保険料は市が負担します。 (補償上限1億円)	・SOSネットワーク事業登録者 ・在宅で生活している方 ・要支援1～要介護5の方 ・認知症の診断を受けている方	なし	
徘徊高齢者家族支援サービス	居場所を早期に探索するGPS端末を貸与し、利用にかかる経費の一部を助成します。	・65歳以上の高齢者 ・在宅で生活している方 ・認知症等により行方不明になるおそれのある方	初期経費・基本使用料以外の経費は自己負担（かけつけサービス等）	利用いただけるGPS端末は、市が指定するものに限りです。
認知症家族介護者のつどい	介護者ならではの経験や悩みを共有する交流会や、認知症に関する勉強会等を開催します。	在宅で認知症の家族等を介護されている方	なし	開催日時や内容等については広報じょうよう等をご確認ください。

【住宅の改修等が必要な高齢者向けサービス】

サービス名	事業内容	対象者	費用負担	注意事項等
介護予防安心住まい推進事業	生活機能の維持向上及び転倒事故防止のための住宅改修の工事費用の一部を助成します。 【費用の2/3（上限16万円）】	・65歳以上高齢者 ・市民税非課税世帯 ・要介護状態になるおそれが高い方	工事費用の1/3、または16万円を超過する工事費については自己負担	年度ごとに助成件数の限りがあります。 (京都府事業)

【障害者控除・おむつ医療費控除の交付】※お問い合わせは高齢介護課介護認定係（５６－４０３７）まで

サービス名	事業内容	対象者
障害者控除対象者認定書の交付	『障害者控除対象者認定書』を交付します。身体障害者手帳等取得していない方でも、確定申告の際に所得税・住民税の障害者等控除が適用されます。	次の要件すべてを満たしている方 ① 65歳以上の高齢者で要介護認定を受けていること ② 12月31日時点の要介護認定の有効期限が6か月以上であること ③ 認定調査の結果が下記の基準のいずれかにあてはまること ・認知症高齢者の日常生活自立度が『Ⅱ』以上 ・障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が『B』以上
おむつ医療費控除確認書の交付	医療機関で発行される『おむつ使用証明書』により、おむつ代を所得税・住民税の医療費控除の対象とすることができます。2年目以降の申告の際は市が発行する『おむつ使用確認書』で代用可能です。	次の要件すべてを満たしている方 ① 65歳以上の高齢者で要介護認定を受けていること ② 認定を行った際の主治医意見書で以下の両方が確認できること ・寝たきり度『B』以上 ・尿失禁あり

【老人福祉センター】

市内在住の60歳以上の方はどなたでも無料でご利用いただけます。

○開苑日時：月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く） 9：00～16：00

※初回来苑時は利用証を作成します。本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）をお持ちください。

※陽和苑、陽東苑、陽幸苑には駐車場がありません。また陽寿苑の駐車場は台数に限りがあります。

なるべく徒歩、自転車または送迎バスをご利用ください。

※現在、入浴は中止しています。

センター名称	設備	所在地	電話番号
総合老人福祉センター 陽寿苑	大広間、会議室、浴場、健康訓練室、談話室、 ビリヤード場、卓球場、多目的グラウンドほか ※敷地内に『すぱーく城陽（屋根付きゲートボール場）』有り	奈島川原口20	55-1017
北部老人福祉センター 陽和苑	集会室、軽運動室、教養娯楽室、浴場、生活健康相談室、 機能回復訓練室、多目的広場ほか	平川大將軍2	52-9670
東部老人福祉センター 陽東苑	大広間、浴場、介護者教育室、談話室、相談室ほか	久世芝ヶ原131	53-3700
西部老人福祉センター 陽幸苑	談話室、浴場、和室、会議室ほか ※1階部分 デイサービスセンター	寺田乾出北55	53-9393

【シルバー農園】

生きがいつくりや健康増進を目的とした、貸農園をご利用いただけます。

○対象者：市内在住の60歳以上の方

○利用期間：原則3年間（期間満了時に再申込みいただけます）

※期間中でも空き区画があれば、利用を開始することが出来ます。

※各農園の区画利用状況は随時変動します。

利用を検討される方は高齢福祉係（５６－４０３１）までお問い合わせください。

農園名	区画数	区画面積	年度利用料	所在地
指月シルバー農園	33	15㎡	3,000円	平川指月104・105
荒内シルバー農園	38	15㎡	3,000円	久世荒内142・143
里ノ西シルバー農園	96	20㎡	4,000円	久世里ノ西123～125
林ノ口シルバー農園	58	15㎡	3,000円	寺田林ノ口11
新池シルバー農園	53	15㎡	3,000円	寺田新池60・61
観音堂シルバー農園	30	15㎡	3,000円	観音堂東浦123～126
塚ノ木シルバー農園	22	15㎡	3,000円	水主塚ノ木37

【地域包括支援センター】

高齢者に関する困りごとや相談について担当します。電話または来所いただくか、ご希望に応じてご自宅に訪問いたします。

<こんなときは包括に相談>

- ・ひとりの生活が不安
- ・家族のことを相談したい
- ・介護認定を申請したい
- ・福祉サービスを知りたい
- ・もの忘れが気になる
- ・近所の高齢者が心配
- ・隣から怒鳴り声や大きな物音がする（高齢者虐待では？） など

機関名	所在地	電話番号	担当地域	相談日時
中部地域包括支援センター	寺田水度坂130 (鴻の巣会館内)	54-7330 55-3047	城陽中学校区 (寺田・寺田南校区) 南城陽中学校区 (富野・青谷校区) 東城陽中学校区 (久世・深谷校区)	月～土曜日（年末年始除く） 8：30～17：00
在宅介護支援センター 梅林園	中芦原55	52-4533	南城陽中学校区 (富野・青谷校区)	月～土曜日（祝日・年末年始除く） 8：30～17：00
在宅介護支援センター 萌木の村	寺田奥山1-6	52-0091	東城陽中学校区 (久世・深谷校区)	月～土曜日（祝日・年末年始除く） 8：30～17：00
西部地域包括支援センター	富野西垣内1-19	55-7222	西城陽中学校区 (寺田西・今池校区)	月～土曜日（年末年始除く） 8：30～17：00
北部地域包括支援センター ひだまり	平川浜道裏20-1	55-5180	北城陽中学校区 (久津川・古川校区)	月～土曜日（祝日・年末年始除く） 8：30～17：30

【城陽市役所 高齢介護課】

介護保険全般に係る業務（介護認定、保険料決定等）、その他各種サービスの利用決定等を行います。

利用を希望されるサービスや、制度に関するお問合せやご相談をお寄せください。

内容に応じて、地域包括支援センターや関連部署等にお繋ぎすることもございます。

○相談日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8：30～17：15

○所在地：寺田東ノ口16, 17 市役所西庁舎1階

係名	主な担当業務	電話番号
介護保険係	介護保険料に関すること 介護保険サービスの給付に関すること 各種減免に関すること 等	56-4043
介護認定係	介護保険認定申請（新規申請・更新申請・区分変更） に関すること 等	56-4037
高齢福祉係	介護保険外の各種サービス（本紙掲載）に関すること 老人福祉センター、シルバー農園に関すること 等	56-4031

【メモ】